

平成28年度 事業計画

我が国の65歳以上の高齢者人口は、平成27年9月において3,384万人を超え、総人口に占める割合は26.7%となっています。また、80歳以上の人口が1,000万人を超えるなど高齢化が進行しております。

少子高齢化の進展は、労働供給の減少のみならず、将来の経済規模の縮小や生活水準の低下が懸念されるなど一層深刻な状況にあります。このような社会情勢の中、アベノミクスの取り組みから、経済政策による雇用の創出や所得環境の改善が図られるなど、景気回復の政策が展開されているところです。また、更なる経済発展に向け昨年末には「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」が取りまとめられたところであります。

これら政策における高齢者対策といたしまして、「生きがいを持って社会参加したい高齢者のための多様な就労機会の確保」、「経済的自立に向けた支援」が掲げられ、シルバー人材センター事業への支援が示されるなど、大きな期待が寄せられております。

高齢者に対する就業の機会を確保し提供するという本来の機能を拡充し、組織的進歩と経済的な自立に向け関係各位のご協力ご支援を賜りますとともに、シルバー人材センターの基本理念であります「自主・自立・共働・共助」のもと、市民に愛され、信頼される公益法人として社会に貢献してまいります。

以上のことから、会員増強、契約金額等の目標達成に向け、次の各事業に取り組むことといたします。

1 重点事業

- (1) 安全・適正就業の推進
- (2) 就業機会の開拓・確保
- (3) 普及啓発活動の推進
- (4) 各種技能講習会の実施
- (5) ボランティア活動等の社会参加の促進

2 事業実施計画

- (1) 就業機会の開拓・確保
 - ① 就業機会の開拓・確保を図るため、公共団体・民間事業所・一般家庭等へのPR活動を行います。
 - ② 会員の経験や技術を活かした事業の開拓に努めます。
 - ③ 適正就業により地域社会の多様なニーズに応えるため、労働者派遣事業を推進します。
- (2) 調査研究事業
 - ① 顧客満足度調査など受注拡大につながる各種調査を実施します。
 - ② 会員の状況を把握するため、現況調査を実施します。

(3) 相談事業の充実

- ① 入会を希望する高齢者のため、毎月1回入会説明会を開催します。
- ② 就業相談を随時受け付け、就業機会の提供を行います。

(4) 研修・講習事業の実施

- ① 技術・技能を持つ会員を講師に迎え、植木の剪定・刈払機・障子張替え等の講習会を開催し、より充実した事業の推進を図ります。
- ② 役職員の資質向上を目的とした茨城県シルバー人材センター連合会を中心に関東ブロックシルバー人材センター連絡協議会・鹿行ブロックシルバー人材センター連絡協議会等の研修会に参加し、センター運営の充実・強化に努めます。

(5) 普及啓発活動の推進

- ① “うまかっぺフェスタ”等へのイベントに積極的に参加し、センターのPRと市民とのふれあいを図ります。
- ② 市広報への掲載により効率的・効果的なPR活動を行います。また、各地区にある公共施設等へ会報・チラシ等を配布し、普及啓発に努めます。
- ③ センターのホームページを会員並びに発注者、一般市民に対し有効に活用できるように適切な管理を行います。
- ④ ボランティア活動等の社会参加の促進
 - ア センターの社会的意義をアピールするとともに、各地において社会奉仕活動を全会員対象に実施します。
 - イ 会員の豊かな技術や経験、アイデアを活かした奉仕活動の取り組みを実施します。

(6) 安全・適正就業の推進

- ① 安全衛生委員による就業現場の巡回パトロールを定期的を実施するとともに、「安全就業強化月間」を定め、より一層の強化を図ります。
- ② 不測の事故に備え、団体傷害保険並びに損害賠償保険に継続して加入します。
- ③ 就業中、就業途上の事故防止の徹底を図るため、安全就業基準等における安全対策の推進に努めます。
- ④ 就業中の会員の安全と健康を確保し、各会員に対して能力に応じた就業を提供するよう努めます。
- ⑤ 事故防止のため、事故原因の調査と再発防止対策に努めます。

(7) 組織活動・事務局体制について

- ① 定款に基づく定時総会、理事会の開催と監査を実施する。
- ② 役職員に対する資質向上を目指す研修を実施します。
- ③ 事務局の事務処理及び文書管理を見直し、能率化を進めます。
- ④ 会員目線に立ち、会員に信頼される事務局運営に努めます。